

2012年(平成24年)5月14日

〒733-0842  
広島市西区井口1丁目3番20号  
株式会社 早稲田自動車学園  
代表取締役 早稲田 豊穂 殿

特定非営利活動法人 消費者ネット広島  
理事長 吉富 啓一郎



〒730-0017

広島市中区鉄砲町1-20 第3ウエノヤビル3F

TEL 082-962-6181

(事務局長 佐藤 第一郎)

FAX 082-962-6182

## 要 請 書

### 前略

当法人の申入れに対する平成24年2月29日付報告書を受領いたしました。

当法人において報告いただいた是正内容につき精査・検討したところ、新しい規定等は、解約時の精算方法が一義的で明確でなく、かつ違約金の根拠について疑義が残ると判断いたしました。

上記結果は、申入れの趣旨内容につき貴社において十分ご理解していただいていないことが原因だと考えております。また、新しい規定等が一義的に明確でないため、当法人に対して詳しい説明をいただきたいと考えております。

以上のことから、新规定等の詳細の説明をいただくとともに、是正申入れの趣旨をご理解いただくため、貴社と当法人の担当者との間で面談することを要請いたします。

面談の場所は上記記載の当法人事務所を予定しております。つきましては、面談の日程調整等のため、上記連絡先までご連絡いただくようお願いいたします。

以上